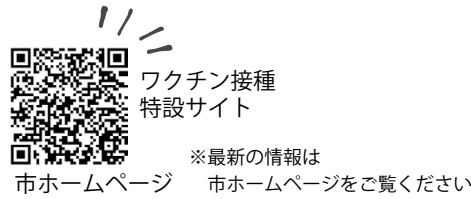


医療対策課
 (新型コロナウイルスワクチン接種担当)
 TEL 28-6208 FAX 28-6213



コロナワクチン 4回目接種の対象者範囲が広がります

追加となる対象者 **医療従事者** **高齢者施設の従事者** **障がい者施設の従事者**

4回目接種の対象者

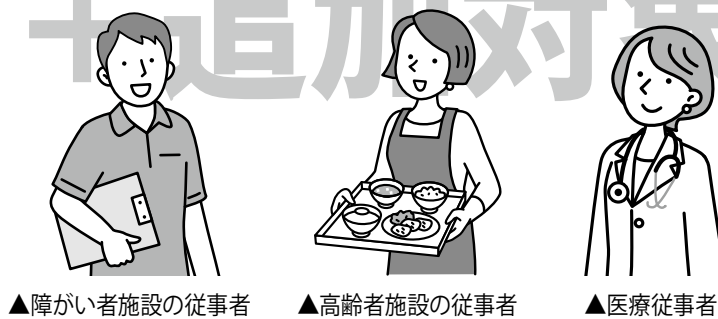
従前

▶ 18歳以上の方で、
 基礎疾患などを
 有する方



◀ 60歳以上の方

追加対象



現在流行している「B.A.5株」と呼ばれる変異株は感染力が強く、国内における新型コロナウイルスの感染者数は急速な増加傾向にあります。そのため、重症化リスクが高い多くの方々にサービスを提供する医療従事者や高齢者施設・障がい者施設の従事者を4回目接種の対象範囲とすることとなりました。

重症化を予防するため、今年の秋以降の追加接種に「オミクロン株対応ワクチン」の追加接種を実施する準備を進めています。

現在、国では具体的な実施時期や接種対象などについて検討しています。

詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

オミクロン株対応の
 ワクチン接種

新型コロナウイルス関連の相談窓口

発熱などの症状がある場合
 受診相談センター (県設置)

☎ 089-909-3483 24時間対応
 (土・日曜日、祝日含む)

まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話相談し、相談先の案内に従って受診しましょう。かかりつけ医を持たない場合や相談先に迷う場合などは、「受診相談センター」に相談してください。



新型コロナウイルス感染症に関する
 一般的なご質問やご相談の
 相談窓口 (県設置)

☎ 089-909-3468 24時間対応
 (土・日曜日、祝日含む)

